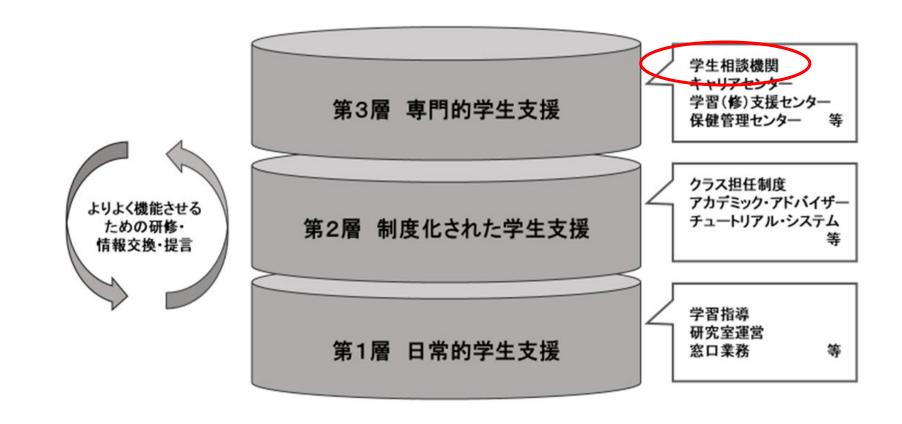


シンポジウム 学生が安心して学びに向き合う大学の基盤づくり

-学生相談とハラスメント相談対応-

2025年8月28日(木) 徳島大学キャンパスライフ 健康支援センター 井ノ崎 敦子

学生支援の3階層モデル(日本学生支援機構(2007)を一部改変し作成)



徳島大学キャンパスライフ健康支援センター総合相談部門

専任教員(専任カウンセラー)3名で対応

学生相談

- 学生対象
- カウンセリング, コンサルテーション, ガイダンス

職員相談

- 教職員対象
- カウンセリング , ガイダンス

人権相談

(ハラスメント相談)

- 学生·教職員対象
- 各種ハラスメントへの相談対応

学生相談とは (斎藤, 2010)

▶学生の個人個人に焦点を当てて、学内外への適応や心理的成長を促す

▶クリニック的な心理臨床,厚生補導,教育・発達支援的な働きかけを, 対象者と環境を的確にアセスメントした上で行う

クリニック的な心理臨床 (斎藤, 2010)

▶学生生活において不適応状態となったことで支援を要する学生が対象

>心理療法を中心とする, 伝統的な心理臨床実践

▶臨床心理学の専門家であるカウンセラーが実施



厚生補導的働きかけ (斎藤, 2010)

▶正課外で学生のニーズに応じて個別に利便を図る

>学生の成長や適応を支援

>学生支援課の事務職員の役割とも重複する



教育・発達支援的働きかけ (斎藤, 2010)

>学生の心理的成長を促進するもの

>一般教員による個別支援と重複する



ハラスメント相談対応(木村,2023)

助言

- ・相談者の心情や事実関係の整理
- ・相談者自身での解決策についての助言

相談対応

調整

- ・関係調整(相談者と対象者の円満解決支援)
- ・環境調整(部局長等に環境改善協力依頼)

学生相談とハラスメント相談対応の違い

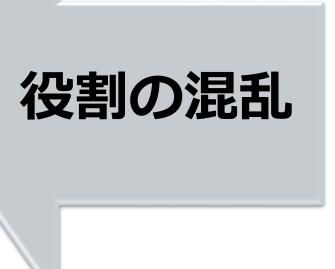
学生相談

相談者の心情に沿って, 相談者の主観的事実を 尊重する。

ハラスメント 相談対応

相談者の心情や主観的 事実を尊重しつつも, 客観的事実を把握する ことを重視する。

総合型の意義と限界



包括的支援

質のよい支援のために

相談内容に応じた明確な対応基準の設定

・どの範囲まで自身が対応し、どのタイミングで他の相談員、他部局、あるいは 外部専門家に引き継ぐかをルール化の徹底

利用者への丁寧な説明

・担当範囲や役割をわかりやすく伝え、必要に応じて他の窓口を案内

引用文献

- 独立行政法人日本学生支援機構 2007 大学における学生相談体制の充実 方策について-「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・ 協働」- 独立行政法人日本学生支援機構.
- 木村純一 2023 ハラスメント相談室の業務対応 櫻井義秀・上田絵理・木村純一・ 佐藤直弘・柿崎真実子著 大学のハラスメント相談室 – ハラスメントと向き合う すべての人へ 北海道大学出版会, 107-141.
- 斎藤憲司 2010 学生相談の理念と歴史 日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会(編)学生相談ハンドブック 学苑社, 10-29.